

岩手県告示第308号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成30年岩手県告示第834号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成31年4月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 三陸沿岸道路（山田宮古道路）
- 2 実施した期間 平成30年8月10日から平成31年3月15日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（地図情報レベル500数値地形図データ作成）